

総合評価一般競争入札方式の清掃業務（告示番号第3111号）に係る質問及び回答

| No. | 質問日  | 回答日 | 調達案件名称              | 質問   | 回答   | 回答作成       |
|-----|------|-----|---------------------|--|--|------------|
| 1   | 8/29 | 9/9 | 札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務 | <p>日常清掃（別紙1）について<br/>         札幌駅前通地下歩行空間 No. 18, 19, 20<br/>         西2丁目地下歩道 No. 17, 18, 19<br/>         これらの積算は歩掛によるものでどうか？</p>   | <p>下記の歩掛により積算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌駅前通地下歩行空間 No. 18 清掃員C 0.003人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> <li>・札幌駅前通地下歩行空間 No. 19 清掃員C 0.002人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> <li>・札幌駅前通地下歩行空間 No. 20 清掃員C 0.001人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> <li>・西2丁目地下歩道 No. 17 清掃員C 0.003人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> <li>・西2丁目地下歩道 No. 18 清掃員C 0.002人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> <li>・西2丁目地下歩道 No. 19 清掃員C 0.001人工/100m<sup>2</sup>1回当り</li> </ul> | 建）土木部道路維持課 |
| 2   | 9/3  | 9/9 | 札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務 | <p>札幌駅前地下歩行区間【定期清掃】<br/>         ①No. 13 地下歩道側溝<br/>         側溝清掃の歩掛は「建築保全業務積算要領 2.7 工作物・外構等 2. 外構 (4) 排水樹・マンホール・側溝・街きよ」の保全技師IIIの歩掛と考へてよいのでしょうか？ また清掃で発生した土砂の処理について、マニフェストは必要でしょうか？<br/>         ②No. 15 排気塔<br/>         外部清掃に適用される歩掛をご教示ください。<br/>         ③No. 16 ルーバー（通路天井部分）<br/>         適用される歩掛は「廊下・ロビー」の「床以外」（天井・壁塵払い、側面清掃等）と考へて良いでしょうか？<br/>         ④No. 17 金属パネル（広場、ビル接続部天井、その他）<br/>         適用される歩掛は「廊下・ロビー」の「床以外」（天井・壁塵払い、側面清掃等）と考へて良いでしょうか？<br/>         ⑤No. 21 柱・コルトンボックス清掃<br/>         適用される歩掛は「廊下・ロビー」の「床以外」（天井・壁塵払い、側面清掃等）と考へて良いでしょうか？<br/>         ・その場合、対象面積をご教示ください。<br/>         ・別途、見積もりによる場合は、柱・コルトンボックス一か所あたりの面積（または平均面積）をご教示ください。</p> <p>西2丁目地下歩道【定期清掃】<br/>         ①No. 15 地下歩道側溝<br/>         側溝清掃の歩掛は「建築保全業務積算要領 2.7 工作物・外構等 2. 外構 (4) 排水樹・マンホール・側溝・街きよ」の保全技師IIIの歩掛と考へてよいのでしょうか？ また清掃で発生した土砂の処理について、マニフェストは必要でしょうか？<br/>         ②No. 21 柱・コルトンボックス清掃<br/>         適用される歩掛は「廊下・ロビー」の「床以外」（天井・壁塵払い、側面清掃等）と考へて良いでしょうか？<br/>         ・その場合、対象面積をご教示ください。<br/>         ・別途、見積もりによる場合は、柱・コルトンボックス一か所あたりの面積（または平均面積）をご教示ください。</p> | <p>札幌駅前通地下歩行空間【定期清掃】<br/>         ①～⑤当該作業に関しては、全て見積により積算しております。<br/>         なお、①の清掃で発生した土砂の処理については、別途業務で処理します。そのため、受託者がマニフェストの受け取り及び交付を行う必要はございません。<br/>         また、⑤については、柱の面積は算出しておりません。</p> <p>西2丁目地下歩道【定期清掃】<br/>         ①～②当該作業に関しては、全て見積により積算しております。<br/>         なお、①の清掃で発生した土砂の処理については、別途業務で処理します。そのため、受託者がマニフェストの受け取り及び交付を行う必要はございません。<br/>         また、②については、柱の面積は算出しておりません。</p>   | 建）土木部道路維持課 |